

指標 4.2.2

指標名、ターゲット及びゴール

指標 4.2.2 (小学校に入学する年齢より 1 年前の時点で) 体系的な学習に参加している者の割合 (性別ごと)

ターゲット 4.2 2030 年までに、すべての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。

ゴール 4 すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

定義及び根拠

○ 定義

本指標は、体系的な学習プログラムに参加している、初等教育への理論的な入学年齢よりも 1 歳若い年齢の子供の割合として定義される。日本においては、5 歳児人口における幼稚園（特別支援学校幼稚部含む、以下同じ）、保育所、幼保連携型認定こども園に在籍している者の割合と定義される。

○ 概念

①体系的な学習プログラムとは、あらかじめ定められた学習成果や特定の一連の教育課題の達成を目的として設計された、一貫した一連の教育活動からなる教育プログラムを意味する。国際標準教育分類（以下 ISCED）において、就学前教育（ISCED02）は「適切な教育的要素を含み、制度化された環境で最低限の在学時間及び在学期間を満たす、3 歳～初等教育入学年齢未満の子供に向けたプログラム」として定められていることから、日本における体系的な学習プログラムは、我が国が ISCED02 として登録している幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園におけるプログラムとする。

②学校教育法第 17 条第 1 項において、「保護者は、子の満 6 歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから小学校又は特別支援学校の小学部に就学させる義務を負う。」と定められていることから、日本における初等教育への理論的な入学年齢よりも 1 歳若い年齢の子供は、5 歳児とする。

○ 根拠及び解釈

本指標は、ターゲットである質の高い幼児期の発達、ケア、および就学前教育へのアクセスを表現するものとして、小学校の開始の前年の組織的な学習活動に関する就学率の実態を測定する。

本指標の値が高いことは、初等教育への入学年齢直前期の体系的な学習プログラムへの参加度が高いことを示す。

データソース及び収集方法

①学校基本調査

統計法に基づく基幹統計調査であり、全国の全ての学校を対象とし、幼稚園及び幼保連携型認定こども園の在籍者数を調査している。

②社会福祉施設等調査

統計法に基づく一般統計調査であり、全国の社会福祉施設等を対象とし、保育所の在籍者数を調査している。

③人口推計

統計法に基づく基幹統計であり、5年ごとに実施される国勢調査の実施間の時点における各月、毎年の人口の状況を把握するために作成している。

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

本指標は、5歳段階における幼稚園の在籍者数 a、保育所の在籍者数 b、及び幼保連携型認定こども園の在籍者数 c の総数を、同年齢の人口総数 d で除し、その結果に 100 を乗じて算出することが出来る。

5歳段階における就学前教育の参加率 e は、以下のように計算される。

$$e = \frac{a+b+c}{d} \times 100$$

○ コメントと限界

データソースである各調査は調査時点が異なる。学校基本調査の調査時点が例年5月1日時点（年齢は4月1日時点）である一方、社会福祉施設等調査は例年10月1日現在調査（年齢は9月30日時点）である。これらの調査結果を合算し、人口推計（例年10月1日時点（年齢は10月1日時点））の調査結果で除している点に留意する必要がある。

なお、社会福祉施設等調査では、回収率が100%ではないため、調査結果における保育所の在籍者数は、全国の全ての在籍者数とはなっていないという点に留意する必要がある。また、男女別データを集計していないため、本指標において男女別の就学率を算出することはできない。

データの詳細集計

なし（男女別データなし）

参考

学校基本調査

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm

社会福祉施設等調査

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html>

人口推計

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/index.html>

データ提供府省

文部科学省、厚生労働省

関連政策府省

こども家庭庁、文部科学省

担当国際機関

ユネスコ統計研究所 (UNESCO-UIS)